IWATE UNIVERSITY

LGBT & SOGI GUIDELINES

国立大学法人岩手大学
性の多様性に関する
対応ガイドライン

2021年10月28日 制定

基本的考え

国立大学法人岩手大学（以下「本学」という）は、理念に「地域に開かれた大学」を掲げ、すべての人々の人権・人格を尊重し、性別、性的指向、性自認、人種、国籍、年齢、宗教、障害を理由とした差別は人権を著しく侵害する行為であるとの認識の下、その解消に向け全構成員（学生・教職員）が協力し、多様性を認め尊重し合う環境の構築に努めます。

こうした取り組みの一環として、性の多様性（LGBT※1/SOGI※2）に関する対応ガイドラインを取りまとめました。本ガイドラインに基づき、さらなるダイバーシティの尊重と推進に積極的に取り組んでいきます。

※1 レズビアン（Lesbian）、ゲイ（Gay）、バイセクシュアル（Bisexual）、トランスジェンダー（Transgender）の頭文字をとって組み合わせた言葉で、性的少数者（セクシュアルマイノリティ）を表す
※2 性的指向（Sexual Orientation）と性自認（Gender Identify）

目次

P2　基本的考え
P3　Ⅰ．本学の構成員がとるべき基本的対応
P6　Ⅱ．相談窓口について
P7　Ⅲ．氏名と性別の取り扱いについて
P8　Ⅳ．呼称について
　　Ⅴ．授業や実習について
P9　Ⅵ．学内生活について
P10　Ⅶ．教職員の福利厚生について
　　Ⅷ．本ガイドラインの見直しについて
P11　学外の相談窓口

I 本学の構成員がとるべき基本的対応

1. カミングアウトについて

LGBT 等の当事者であることを自発的に他人に明かすことを「カミングアウト」と言います。カミングアウトは、しなければならないことではなく、当事者がする必要を感じたときに、できるタイミングで、できる相手にすることです。カミングアウトしないことを選択している当事者も多くいます。カミングアウトを強要することはあってはならないことです。本学としては、本学で学ぶ・働くうえで、対応を必要とする場合は、当事者の希望や承諾にもとづき、関係する教職員に伝えます。情報を受けた教職員は、他に情報が漏れないように十分注意します。

2. アウティングについて

カミングアウトしたことやその内容、他人のセクシュアリティについて、当事者の同意を得ずに第三者に明かすことを「アウティング（暴露行為）」と言います。アウティングは本人の尊厳を傷つけ、大きな精神的苦痛をもたらす重大なハラスメント行為です。

故意や悪意によるアウティング以外にも、当事者に良かれと思って取った行動がアウティングになってしまうケースがあります。当事者から相談やカミングアウトを受けた場合は、「誰に」「どこまで」話してよいか、必ず当事者に確認してください。アウティングが発生すると、アウティングを受けた当事者も、アウティングに当たる行為をしてしまった側も、そのことについて悩み、責任を感じることがあります。必要に応じて相談窓口に相談してください。

3. 性（性別や性指向）に関わる会話について

何気ない会話が、LGBT 等の当事者を深く傷つけることがあります。 お互いが不快にならないよう、性別や性的指向に関わる会話には十分な気配りが必要です。

II 相談窓口について

1. 総合相談窓口

性の多様性（LGBT/SOGI）に関する相談は、ダイバーシティ推進室で受け付けています。本ガイドラインに示した内容を中心に相談ができます。本学の構成員（学生・教職員）が対象です。相談内容により、本人に連携の範囲や内容を事前に確認したうえで、関連部署間で連携して対応します。相談者の個人情報を厳重に守り、管理します。

2. 悩みの相談窓口

性にまつわる悩みは、保健管理センターで相談を受け付けています。一人で悩まずに相談してください。

3. ハラスメントの相談窓口

本学の教職員および学生等との間で、性的指向・性自認に対する偏見・侮辱・嫌悪感等に基づく言動や差別または不利益を受けた、あるいはハラスメントについて問題提起をしたために嫌がらせを受けたといった場合、ハラスメント相談窓口で相談を受け付けています。詳しくは「岩手大学ハラスメントの防止等に関する指針」をご覧ください。

学内相談窓口

ダイバーシティ推進室
Mail. equality@iwate-u.ac.jp
019-621-6038

保健管理センター
Mail. kenkou@iwate-u.ac.jp
019-621-6074

ハラスメント相談
岩手大学ホームページ
「ハラスメントの防止」（学内限定）をご覧ください。

岩手大学
ホームページ

Ⅲ 氏名と性別の取り扱いについて

方針 本学は、戸籍上の氏名や性別等が明かにされることにより、本人に不利益が生じる可能性があることを理解し、氏名や性別の情報を慎重に取り扱います。

1. 通称名の使用について

対応 本人の申し出により、自認する性に基づく通称名を各種書類に使用することができます。詳細は、学生は「岩手大学における学生の旧姓・通称使用に関する規則」、教職員は「岩手大学における職員の旧姓・通称使用に関する規則」をご覧ください。
なお、通称名を使用することによる不利益については、本人の責任において対応することとします。

2. 性別の変更について

対応 戸籍の性別の変更に伴う場合を除いて、各種書類での性別の変更は対応できません。

3. 性別情報の取り扱いについて

方針 自認する性と身体的な性に違和感をもつ当事者にとって、性別情報はアイデンティティに関わる重要な情報です。岩手大学では、当事者の意図しない形で、また必要以上に公表されることがないよう、限られた範囲で、慎重に取り扱います。

対応 学生・教職員に配布・掲示する名簿または大学所定の各種書類の様式については、性別情報が特に必要とは認められない場合は、性別欄を設けないこととします。

Ⅳ 呼称について

方針 教職員による呼称の使い分け(「～さん」、「～くん」、「Mr. ～」、「Ms. ～」)によって、本人の意図しない形で性別情報を知らせてしまうことを防ぐため、呼称については、「～さん」で統一することを推奨します。

Ⅴ 授業や実習について

1. 授業

方針 岩手大学では、授業内容、グループ分け、用具の使用において、性別による区別を特に必要な場合以外は行わないように周知を図ります。更衣室については本ガイドライン「Ⅵ. 学内生活について」の「4. ロッカー(室)(更衣室)について」の項を参照してください。

2. 学外実習の履修(教育実習等)

対応 実習受け入れ先の体制や状況により必ずしも希望に沿えるとは限りませんが、教育実習を含めた学外での実習については、想定されるトイレや更衣室、服装等に関して実施担当部局に事前に相談することができます。学外機関にはできるだけの対応を大学として依頼します。

VI 学内生活について

1. 健康診断について

対応 本学で実施する定期健康診断について、個別での受診や配慮などを望む場合は、保健管理センターに相談することができます。個別での受診や受診への付き添いなどできる限り対応します。

2. トイレについて

対応 本学には誰でも使用できる多目的トイレが設置されています。学内施設の多目的トイレの場所は、岩手大学ダイバーシティ推進室のホームページに記載されています。今後も、計画的に整備・機能の充実を図っていきます。

3. 学生寮・国際交流会館について

対応 現在、本学には学生寮は複数ありますが、性別により棟が分かれていますので、学生寮については、個別の相談に応じられません。国際交流会館は性別によりフロアが分けられています。国際交流会館の入居に関しては、必ずしも希望に沿えるとは限りませんが、国際課に事前に相談することができます。

4. ロッカー（室）（更衣室）について

対応 本学の更衣室は男女別に分かれています。施設、設備の状況により、必ずしも希望に沿えるとは限りませんが、個別対応が必要な場合は保健管理センターまで事前に相談してください。

5. 就職活動・インターンシップについて

対応 就職活動やインターンシップ、その他進路選択等における性にまつわる相談については、保健管理センターが学生支援課と連携し、必要に応じた個別支援を行います。

Ⅶ 教職員の福利厚生について

1. 手当等について

対応 本学においては、パートナーがいる教職員が、配偶者がいる教職員と同様の福利厚生や諸手当を受けることができる規程の整備を目指します。

【パートナーがいる教職員とは・・・】

●地方自治体等によるパートナーとして証明する書類が発行された教職員

●諸外国でパートナーシップ契約（同性婚、ドメスティック・パートナー、シビルユニオン等）を結んでいることが確認できる書類をもつ教職員

●任意後見契約などに関する公正証書の正本または謄本、パートナーと同居していることを確認できる住民票の写し、結婚していないことを確認できる戸籍一部事項証明書を提出できる教職員

2. 宿舎について

対応 世帯用と単身用の宿舎があり、空き状況に応じて入居することができますので、施設課に相談してください。

Ⅷ 本ガイドラインの見直しについて

本ガイドラインについては、環境の改善状況を踏まえつつ、関係する人々や諸機関との意見交換をもとに、必要に応じて適宜見直していきます。

附 則：本ガイドラインは令和４年４月１日から施行する。

学外の相談窓口

全国

よりそいホットライン

0120-279-226

24時間受付。ガイダンスが流れたら、4を押してください。
セクシュアルマイノリティ専門ラインにつながります。

よりそいホットライン
ホームページ

困りごと情報提供

公益財団法人 人権教育啓発推進センター

みんなの人権 110 番 （全国共通人権相談ダイヤル）

0570-003-110

月曜日～金曜日／8:30 ～ 17:15

法務省ホームページ
常設相談所

子どもの人権 110 番

0120-007-110

月曜日～金曜日／8:30 ～ 17:15

法務省ホームページ
人権相談

岩手県

岩手県男女共同参画センター LGBT相談

019-601-6891

火曜日・金曜日／ 16:00 ～ 20:00

性的指向や性別の違和感などで相談したい方の相談を面接・電話で受けています。 家族・パートナー・支援者も対象です。

アイーナ ホームページ
相談室のご案内

もりおか女性センター LGBT 相談

詳細は HP からご覧ください。

もりおか女性センター
ホームページ

国立大学法人
岩手大学
IWATE UNIVERSITY

国立大学法人 岩手大学
ダイバーシティ推進室
〒020-8550
岩手県盛岡市上田三丁目18番8号
Tel. 019-621-6038
Mail. equality@iwate-u.ac.jp

本ガイドラインの
文字だけのシンプルなものは
こちらからご覧いただけます。

IWATE UNIVERSITY
LGBT & SOGI GUIDELINES

国立大学法人岩手大学　性の多様性（LGBT／SOGI）に関する対応ガイドライン

2022年4月発行